令和８年度 第３回 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会
会議録

〇日時
令和８年 11 月 17 日（火）　14 時 00 分～15 時 00 分

〇場所
八戸市庁 本館３階 第２委員会室

〇出席委員（50 音順）
宮腰直幸会長、米内正明副会長、荒木興一委員、荒谷裕子委員、尾崎元子委員、
木村浩哉委員、平間恵美委員

〇事務局
工藤観光文化スポーツ部長、山本観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長、
岩舘スポーツ振興課副参事、下向スポーツ振興課技査、赤石スポーツ振興課技査

次　　第

１　開会
２　会長挨拶
３　審議
　八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の改定案について
４　その他
５　閉会

次第　１　開会

司　　会

・本日は、御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。
・本日司会を務めます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課施設グループリーダーの岩舘です。よろしくお願いいたします。
・それでは、ただ今より、令和８年度第３回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催いたします。
・会議に先立ちまして、会議の成立を確認いたします。

・八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第５条第２項の規定により、半数以上の委員の出席が会議成立の要件でございます
・本日は、遠藤委員、東山委員、松橋委員が欠席されておりますが、委員 10 名のうち、７名の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを報告申し上げます。
・また、本日、傍聴お一方のお申込みいただいておりますので、あわせて報告申しあげます。
・なお、傍聴される方は、会議での発現、写真撮影、録音等はできません。
・次に、資料の確認をさせていただきます。
・本日の資料は、次第、委員名簿、席図、資料１令和８年度第２回協議会でいただいたご意見等について、資料２八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の改定案について、資料３八戸市体育館の建て替えに関する基本計画（改定案)、資料４八戸市体育館の建て替えに関する基本計画（新旧対照表)、でございます。
・資料の漏れなどはございませんでしょうか。

次第　２　会長挨拶

司　　会

・それでは、はじめに宮腰会長から御挨拶いただきたいと存じます。
・宮腰会長お願いいたします。

会　　長

・皆様お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
・本日は前回意見を反映した基本計画の改定案に関して、皆様から御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次第　３　審議

司　　会

・それでは、議事に入ります。宮腰会長よろしくお願いいたします。

会　　長

・それでは、本日の説明資料につきまして、事務局から説明願います。

事 務 局

・説明は、着座にて失礼いたします。それではお手元の資料１をご覧ください。
・まず初めに、令和８年度第２回協議会、前回の協議会でいただいた御意見等について説明いたします。

・まず１点目として、新整備プラン案の公表に至った経緯について、補足いたします。
・本整備事業は、令和８年度の整備着手を目指して進めてまいりましたが、建設費等が高騰しており今後も上昇基調が続く見通しであることから、市の財政負担を十分に考慮した上で事業を進めるべく、令和７年 12 月にスケジュール及び整備内容を精査する方針を公表いたしました。
・その後、必要機能及び床面積の精査による総事業費の圧縮と国庫補助金の最大活用を検討いたしまして、令和８年７月に「新整備プラン案」を公表いたしましした。
・前段の必要機能及び床面積の精査については、精査によって影響がある各競技団体に対し事前説明を行っており、御理解をいただきました上で見直しを行ったものであります。
・特に、武道関係団体に対しましては、現在の武道館を改修し機能強化を図る方針を説明して御理解いただいております。
・次に国庫補助金については、従来から活用を想定していた国交省の社会資本整備総合交付金に加えて、新たに内閣府の地域未来交付金、防衛省の民生安定施設設置助成事業の活用を想定しております。
・特に地域未来交付金は、地域の特性を活かした独自の地方創生や経済活性化を支援する交付金であり、キッズゾーン・コミュニティゾーン・カフェ等を整備することで集客機能を強化し、中心市街地から徒歩圏内という立地を活かして地域経済の活性化に寄与する狙いがあります。
・八戸市体育施設整備に関する基本方針の基本方針６で、長根公園においては中心市街地との回遊性を高める再整備を行う方針としております。
・また、地域未来交付金は、集客機能を整備することで、これに付随する園路や広場、駐車場等の整備も交付対象となることから、財源確保に大きく貢献し事業の実現に向けてなくてはならない交付金であります。
・以上が、本事業の経緯の補足であります。
・次に、前回協議会でいただいた御意見等についてご説明いたします。
・まずは、スケジュールについて松橋委員からいただきました、提案審査書類の審査期間が短いのではないか、という御意見については、他の事例を参考とさせていただき、十分な期間を確保するよう見直してまいります。
・次に、フロアプラン案についていただきました意見についてですが、ここからは資料２の３ページ目をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。
・１つ目として、医務室やドーピング検査室がないのではないか、という御意見をいただきましたが、フロアプラン案の１階下に医務室を追加しております。
・２つ目として、大きな大会等のときに観客席を追加できるような機能はあるのか、という御意見についてですが、東北大会や県大会規模を想定して 1,600 席としております。
・それ以上の大会やイベント時で席数が足りない場合は仮設やパイプ椅子等で対応したいと考えております。

・また、1,600 席は市が要求する最低限の席数でありますので、事業者から席数を増やす提案がある可能性もございます。
・３つ目といたしまして、防災倉庫が必要ではないか、という御意見についてですが、隣接するＹＳアリーナの防災倉庫の空きスペースを活用する等、長根公園全体での対応を検討しております。
・また、市の防災倉庫から直接運搬が可能ですので、特段、新しい体育館には防災倉庫を検討しておりません。
・４つ目といたしまして、エレベーターは整備するのか、という御意見についてですが、前回からエレベーターはありましたが、今回のフロアプラン案にわかりやすくエレベーターを記載しております。
・５つ目といたしまして、トレーニングルームは１階の方が良いのではないか、という御意見についてですが、今回お示ししているプランでは１階と２階に積層するフロアプラン案としております。
・要求水準書においても可能な限り１階へ設けるよう設定してまいります。
・６つ目といたしまして、大会等があってもトレーニングルームを使える動線を継続して欲しい、という御意見についてですが、入口を複数設け、動線を分離できるフロアプラン案としております。
・７つ目といたしまして、トレーニングルームの横に飲食スペースが必要ではないか、という御意見についてですが、トレーニングルームの横にカフェ・コミュニティゾーンを配置するフロアプラン案と修正しております。
・８つ目といたしまして、現体育館の卓球室に当たるスペースが必要ではないか、という御意見についてですが、２階に、セパレートが可能な多目的スタジオをフロアプラン案に追加し、このような整備方針で卓球室としても使用できるように整備してまいります。
・９つ目といたしまして、トイレの配置や面積のバランスが気になる、という御意見についてですが、利用を想定した配置、面積のフロアプラン案とするよう見直しております。
・フロアプラン（案）につきましては前回から御説明しておりますとおり、あくまで八戸市が想定するイメージ図であり、実際には事業者が事業費内で最も市民が利用しやすいと考えた民間事業者のノウハウを詰め込んだプラン等を提案してくるものでございますので、このままのプランの体育館ができるわけではない点を御理解いただきますようお願いいたします。
・次に、カフェ等についてですが、ＹＳアリーナにもカフェがあり、競争相手になってしまうのではないか、という御意見をいただきました。
・この点につきましては、体育館とＹＳアリーナでは利用者層が異なる想定でありますので、棲み分けが可能と考えております。
・また、要求水準の中で柔軟性を持たせることで、店舗の形態や業種など事業者提案による差別化を図りたいと考えております。

・次に、キッズゾーンについてですが、ホテルの事例で、スタッフを配置することで、子供の面倒をスタッフが見て、親御さんには完全に休んでもらう、というサービスを提供している事例がある、という御意見をいただきました。
・当市の整備方針としても、スタッフを配置して親御さんが休めるような要求水準を目指してまいりたいと考えております。
・また、児童館などにキッズゾーンと類似の機能がある中で、アリーナや武道場などのスポーツ機能を削ってまでキッズゾーンを整備する必要があるのか、という御意見をいただきました。
・新体育館のキッズゾーンの位置づけにつきましては、令和８年９月の市議会で一般質問があり、令和５年度に実施した乳幼児から小学生の保護者向けアンケート調査で、子供の遊び場に関する問いに対し、屋内施設を希望する意見が約 34%、遊具・アスレチックが約21%であったことから、子育て世代の声を踏まえつつ幅広い世代の方々に利用いただけるようキッズゾーンを新整備プラン案に盛り込んでいる旨を御説明しております。
・また、若い世代の利用を促進することで中心市街地の活性化を図る狙いもあります。
・なお、アリーナについては、現在の体育館のバスケットボールコート２面から３面に拡張するものでございます。
・整備を見送りました武道場については、各競技団体へ説明の上、現在の武道館の機能強化を図るものでございます。
・また、一つの事例となりますが、観客席を可動式とし卓球スペース等として活用することで、多目的スタジオを武道でも活用可能とする、など代替案も検討しております。
・ここからは更に補足となりますが、武道場の新体育館への整備可能性についてですが、武道場を追加する場合、事業費が増大し事業継続自体が困難となります。
・また、キッズゾーン等の代わりに武道場を整備する場合、地域未来交付金を活用できず、園路、広場、駐車場等の整備が困難となる上、体育館の共用部分等にも交付金が活用できずに事業継続が困難となる可能性が非常に高くなります。
・次に、八戸市体育施設整備に関する基本方針全体についていただきました御意見についてですが、市内の将来的なスポーツ需要に対し、新体育館だけでなく既存の体育施設や公民館など市内の施設全体で供給を考え、基本方針で示すべきではないか、という御意見をいただきました。
・市内の将来的なスポーツ需要への対応については、老朽化が進む八戸市体育館の早期建て替えを最重点課題として進める一方で、人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化を見据え、新体育館のみならず、既存の体育施設や学校施設、公民館等の地域施設を含めた市内施設全体での適切な役割分担と有効活用を図ることが重要だと考えております。
・また、「八戸市体育施設整備に関する基本方針」の「基本方針３：既存施設の有効活用・統廃合による総量の維持・適正化」においても、既存施設の有効活用に加えて、異なる機

能を持つ施設の複合化や類似施設の集約化等を通じ、必要な市民サービスの確保に配慮しつつ、市全体の施設規模・配置の適正化を図る考え方を示しております。
・新体育館は大会開催や観戦、多様な世代が親しむスポーツ振興の拠点として位置づける一方、日常的なスポーツ・健康づくり活動や身近な地域での活動機会については、既存の各地区体育館や公民館、学校施設などの地域施設がそれぞれの特性に応じた役割を担うことで、市全体として一体的かつ効果的なスポーツ環境を提供していく方針であります。
・市民サービスの確保と市全体の施設規模・配置の適正化という観点は重要であると考えていることから、既存施設や地域施設を含めた市内全体での連携・役割分担及び有効活用の視点に留意し、今後も市内のスポーツ需要を的確に把握しながら、体育施設の総量の維持・適正化に向けた検討を進めてまいります。
・以上が前回いただきました御意見についての説明となります。
・引き続き、今回ご協議いただく「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」の改定案について御説明してもよろしいでしょうか。

会　　長
・お願いします。

事 務 局
・それでは、「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」の改定案について御説明いたします。
・経緯といたしましては、昭和 38 年竣工の老朽化した八戸市体育館の建て替えについて、令和８年度整備着手を目指し事業を進めてまいりましたが、近年の全国的に建設費が高騰していることなどから、市の財政負担を十分に考慮した上で事業を進めるべく、総事業費の圧縮及び国庫補助金の最大活用により建設費高騰に対応した「新整備プラン案」を本年７月に公表したものでございます。
・基本計画の改定の目的といたしましては、新整備プラン案で事業を進めていくにあたり、フロアプラン・規模等をまとめた「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を改定し、整合性を図るものでございます。
・なお、改定のスケジュールは、令和８年 11 月下旬から 12 月下旬に基本方針（改定案）及び基本計画（改定案）に対するパブリックコメント実施し、令和９年１月中旬から下旬頃に、第４回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会で協議いただきます。
・令和９年１月下旬若しくは２月までに基本方針・基本計画の改定してまいります。
・続きまして基本計画について、改定箇所を抜粋して御説明いたします。
・新フロアプランの考え方について繰り返しの説明となりますが、床面積の精査による建設費圧縮など財政健全性を維持しつつ、必要な機能の整理と市民ニーズに応える施設の実現に向けたフロアプラン案を以下のとおり示しております。

・新フロアプランでは、キッズゾーン・コミュニティゾーン・カフェ等を整備することで集客機能を強化し、中心市街地から徒歩圏内という立地を活かして地域経済の活性化や若い世代の利用を促進することで中心市街地の活性化を図るものでございます。
・主な変更点の表にあります、旧計画とは令和６年２月時点での当初の基本計画です。
・主な変更点は、まず延床面積は前の計画では約 18,000 ㎡でしたが、新たな計画では約 11,000 ㎡となっております。
・アリーナの大きさはメインコートでバスケットコート３面分、サブコートでバスケットコート１面分、観客席が 2,000 席程度としておりましたが、新たな計画では、メイン２面、サブで１面、観客席が 1,600 席程度へ見直しとなります。
・武道場は当初、柔・剣道場ともに２面分ずつを整備する計画でしたが、新体育館への整備を見合わせております。
・プールは昨年度の時点で整備しない方針となっておりましたが、当初の計画のままとなっておりましたので、新体育館への整備は見合わせ、長根公園内に整備することへ改正いたします。
・トレーニングルームとその他の諸室については変更ございません。
・最後に新たな集客機能といたしまして、キッズゾーン、コミュニティゾーン、カフェ等を追加いたします。
・改定のポイントは、必要機能及び床面積の精査により総事業費を圧縮するため、各競技団体に対し説明を行った上で、アリーナについてバスケットコートを１面分縮小するとともに、プール及び武道場の新体育館への整備を見合わせ、延床面積を前計画からは７,000 ㎡、昨年度までのフロアプランからは約 2,000 ㎡縮小いたします。
・市の財政負担を十分の考慮した上で事業を進めるべく、国庫補助金の最大活用を図るため、従来から活用を想定していた国土交通省の社会資本整備総合交付金に加え、新たに内閣府の地域未来交付金及び防衛省の民生安定施設設置助成事業の活用を想定しております。
・特に地域未来交付金は、地域の特性を活かした独自の地方創生や経済活性化を支援する交付金であり、キッズゾーン、コミュニティゾーン、カフェ等とこれらに付随する園路や広場、駐車場等を整備することで集客機能を強化し、中心市街地から徒歩圏内という立地を活かして地域経済の活性化に寄与する体育館を目指すものでございます。
・３ページ目は、市が想定しているフロアプランの案でございます。
・４ページ目は、アリーナのレイアウトの例を示したものでございます。
・３面を一体利用することにより、一番下に示すような、テニスで４面を確保することが可能となります。

・５ページ目は、新たな配置案とキッズゾーン等のイメージとなります。
配置についてはこれまで現体育館側に体育館を整備し、体育館の北側に駐車場を配置する案を示しておりましたが、当初の計画である３階建てから２階建てになること等を考慮して、位置を多少北側にして、現駐車場と同位置を駐車場として整備費等の削減に努めてまいります。
・最後に基本計画改定後の事業スケジュール案について御説明いたします。
・基本計画の改定と同じくして、令和９年の１月から２月にかけて、実施方針(案)と要求水準書(案)を公表し、説明会等を経て４月に実施方針・要求水準書(改定案)の公表を予定しております。
・その後、６月に公募を開始して６月から 12 月の公募期間を経て、令和 10 年の１月から３月の期間に事業者選定・基本協定締結、６月頃の本契約を目標とし、設計・解体・建設といった建設期間後に、令和 15 年の供用開始を予定しております。
・資料３で基本計画の全文、資料４で新旧対照表を示しておりますので御確認をお願いいたします。
・なお、資料３の 35 ページをお開きください。
・本事業の概算事業費につきまして現在精査中であり、令和９年１月に予定している次回の協議会で御報告いたします。
・委員の皆様に事前にお送りしている資料は金額が入っておりますが、精査前の金額となっておりました。大変失礼いたしました。
・同じく 41 ページ目も概算金額から算出したＶＦＭの結果についても精査前のものが入った状態でお送りしておりました。大変申し訳ございませんでした。
・以上で、説明を終了いたします。

会　　長
・ただいまの説明について、委員の皆様から、御意見いただきたいと思います。

委　　員
・資料２の２ページの主な変更点のところで、プールについて長根公園内に整備することを想定とありますが、配置案のどこに整備する予定でしょうか。

事 務 局
・プールに関して、当初は、各学校でプールを維持していくことが難しい状況などから体育館に集約して整備する計画であったが、集約するには規模が足りないことや、体育館内に整備することによる湿気の問題などから、昨今のプールの授業の在り方なども踏まえ別途検討することとなり、現段階では配置案に示しておりません。

委　　員

・新体育館にステージはありますか。

事 務 局

・今の案ではステージはございません。

・県内、県外も含めて体育館を視察する中で、概ね最近の体育館はステージを設置しておらず、その分アリーナを広げているのが主流で、ステージは分解できる仮設のものを倉庫に収納しておき、必要に応じて設置する形で考えております。

委　　員

・よくある映像装置、ビジョンのようなものは整備しますか。

事 務 局

・維持費やコストの問題ですとか、アリーナの使われ方を検討した結果、大きなビジョンを使うのは興行、本県であれば例えば青森ワッツの試合などが考えられますが、年に１、２回開催されるか、あるいは本当に開催されるか分からないものに対してどれだけのコストをかけるのか、ということを考慮して大きなビジョンは整備しない想定です。

委　　員

・以前は盛土をすると聞いていたが、変わりませんか。

事 務 局

・はい、変わらない予定です。

・青森県が出した津波の浸水想定区域がございまして、想定最大規模の津波がきた場合、長根公園の半分位が１ｍほど浸水する想定になってございまして、新たに建設する体育館は指定避難所にする予定でありますので、津波を被らないよう１ｍほど盛土をして体育館を建設する計画に変更はございません。

・イメージといたしまして現在のスポーツ研修センターが若干高くなっており、それくらいの高さを想定しております。

委　　員

・駐車場の件ですけども、今回の計画だと現状の駐車台数程度ですが、新体育館ができた場合も対応可能でしょうか。

事 務 局

・大きな大会等をやる、重複して大会をやるといった場合には、ＹＳアリーナの駐車場を使っても足りない場合が年に数回ありますが、通常の大会であれば駐車場を確保できる台数として 300 台以上としております。
・ただし、事業者側から駐車場を増やす計画が提案される可能性もあります。

委　　員

・先ほど大型ビジョンについて設置しないという説明でしたが、防災拠点の話もありまして、情報保証という観点からも必要ではないか、また、多様性の時代ということで様々な言語の方もいますので、視覚的な情報を流すビジョンが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

事 務 局

・情報保証という考え方は本当に大事なことだと考えますので、映像や音など避難者の方に情報を届ける方法を考えて要求水準書に盛り込んでまいります。

委　　員

・必要に応じて出し入れできるビジョンがあると良いと思います。

事 務 局

・全国的に作られている最近のアリーナでは、そういった設えになっており、バスケットボールなどをやる際は下げていて、バレーボールをやる際は高さが必要なので上げて運用しております。
・ただし、上げ下げできるようにするには、さらに天井を高くしなければならず、どうしても建設費増につながる要素もございます。
・避難所の情報提供ということで考えれば、大型ビジョンでなくてもサイネージやホワイトボードを兼ねた掲示板など充実させていきたいと思っております。

委　　員

・駐車場の問題は私も感じていて、中心街で大きな催しをやった時に、駐車場がまったく足りなかったため、中心街で何かをやるときは長根公園の駐車場を活用するといった考え方もあります。
・中心街の駐車場が新しくできたり常に変わっている状況なので、情報を把握して市民に発信していただきたいと思います。

会　　長

・他に御意見等はございますでしょうか。

委　　員

・更上閣からの入口（東口園路）は解放する考えでしょうか。

事 務 局

・安全面も加味して、車は通れない、歩行者優先の道路として考えております。
・更上閣側の法面も危ない状況ですので、なだらかにするような形で安全性を高めつつ、中心市街地との接続性を高める計画です。

委　　員

・資料３の 26 ページの③発電設備等のところですが、石油燃料系の自家発電装置で考えていると思いましたが、再生可能エネルギーの導入やコスト面を考えて、どういうスタンスでしょうか。

事 務 局

・まず、指定避難所の機能を持ちますので、電源が消失したとしても 72 時間継続できるように重油をタンクに備えます。
・また、東日本大震災時に燃料としてガスが様々な影響を受けづらく有用であったことを踏まえまして、プロパンガスも検討しながら、災害に強い避難所にしたいと考えております。

委　　員

・太陽光ではないのですか。

事 務 局

・太陽光についても検討しております。
・体育館をどれだけ省エネルギー化できるか、ZEB という考え方があり、ZEB Oriented という 30%以上の削減を要求水準書に盛り込んでおり、事業者の提案を受けて判断したいと考えております。

委　　員

・何も遮るがないところなので、太陽光は良いのではないかと思いました。

事 務 局

・八戸市は関東と比べても日照時間が遜色ないという特徴もありますので、太陽光とは相性が良いと思っております。

委　　員

・大会を開催するにあたって、フロアに本部席を作らなければならないが、スペース的に設置可能か。

・体育館が完成してから困らないようにしたほうが良いと思います。

事 務 局

・本部席は競技によって異なりますので、各競技団体に聞き取りをしながら進めてまいります。

委　　員

・資料３の 19 ページ(10)外構・駐車場ですが、ジョギング・ウォーキングコースについて、以前のパブリックコメントで年配の方から、土橋川沿いをジョギングしたりできないか、という意見がありました。

・土橋川は県の管理で新体育館整備等事業の事業範囲外ということだったが、市民からすると県、市という区別はないので改めて事業範囲として検討してはどうか。

・ジョギング・ウォーキングコースを公園外に整備することで、公園内も有効活用できるのではないか。

事 務 局

・高齢者施設の方が桜を見ながらご飯を食べにきていたりするのも見かけますので、需要は理解できます。

・管轄が異なる問題も認識しておりますが、大事なのは市民の皆様の利用がいかに良くなるか、ということだと思っていますので、管轄の枠を超えて検討を進めたいと思っております。

委　　員

・地域未来交付金が園路や広場、駐車場等も整備の対象ということですが、配置案の広場や園路等の整備に地域未来交付金を活用するという解釈でよろしいでしょうか。

事 務 局

・地域未来交付金は、中心市街地を活性化する目的での活用を想定しております。

・体育館の利用者がホテルや飲食店を利用することで中心市街地の活性化に寄与するほか、新たに付加した機能であるキッズソーンやカフェ等で若い人たちを取り込み、体育館内でデジタルサイネージで中心市街地の情報を発信するなど、中心市街地へ誘導していく施策を打って、体育館を中心市街地の活性化に寄与させる、ということを考えております。
・こういったことから、地域未来交付金は、中心市街地と長根公園を接続する大事な部分である東口園路や広場の整備に活用できると考えております。

委　　員

・こういった補助金があると体育館の周りも整備できるのではないか、と思いますので、ぜひ計画していいただきたいです。

委　　員

・この間の愛犬家のイベントでもたくさんの人が集まっていたので、休みの日に人を呼び込むイベントができる施設になると良いと思います。

委　　員

・隣接する更上閣も財産だと思いますが上手く使い切れていないと思います。
・桜もありますし、街中にあれだけの自然があるだけでも魅力になり人を呼び込める可能性があるので、まちづくりとしても期待されるところがあります。
・そのためにも、誰にでも優しい道路づくりも必要なので、同時に進めていけると良いと思います。

事 務 局

・現状だと長根公園と更上閣のアクセスが悪いことから、そこを解消しようと考えております。

委　　員

・配置案に東側、フロアプラン案の上側が正面になると思いますが、既存の公園内の建物の正面は反対側だと思います。
・車で入ってきた際は、一般的に正面になるところが裏側になるので、このフロアプランのまま整備されるわけではないが、気になりました。

事 務 局

・現在は中心街から歩いて来る人たちに見える向きを正目として想定していますが、公園内から来る人たちからも見えた方が良い、ということもありますので、向きについては継続して検討してまいります。

次第　４　その他

会　　長

・皆様、御意見ありがとうございました。
・本日の御意見につきましては次回協議会に向け、事務局で整理していただきたいと思います。
・その他、皆様から何か御意見等ありますか。
・それでは、本日の審議は終了いたしましたので、進行を司会にお返しいたします。

次第　５　閉会

司　　会

・ありがとうございました。
・今後のスケジュールについてですが、前回ご審議いただきました「八戸市体育施設整備に関する基本方針」改定案及び本日ご審議いただきました「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」改定案について、今月下旬より１か月間、パブリックコメントを実施いたします。
・次回の会議は、１月中旬に開催したいと存じます。
・詳細については、追ってお知らせいたします。
・以上をもちまして、令和８年度第３回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を終了いたします。
・本日は、ありがとうございました。